## 市民意見公募手続の実施事案について

所管課名 坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課

事案番号	12209	
実施事案名	第二期松山市文化芸術振興計画(案)	
政策等を策定 する趣旨, 目的及び背景	松山市では、平成29年度に松山市文化芸術振興計画を策定し、文化施策を計画的に進めてきました。今後も文化芸術を取り巻く環境の変化に対応し、文化芸術を生かしたまちづくりを進めるために、第二期松山市文化芸術振興計画の策定を行います。	
策定根拠と なる法令等	文化芸術基本法(平成 2	9年法律第73号)
政策等の案の 関係資料		
★意見提出期間が30日未満となった理由		
実施結果の		
	令和5年2月28日(火	